

令和7年2月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和7年2月18日（火）午前9時30分～午前11時20分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

3月議会定例会について、新年度予算の審議等が主な内容となるので準備等についてよろしく願います。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

① 下水道事業経営戦略の改定案について（都市整備部長）

平成29年2月策定の下水道事業経営戦略については、10年間の計画であったが、令和2年4月からの公営企業会計への移行や、令和4年7月の下水道使用料の改定等、経営戦略の策定から8年が経過する中で、下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応するため経営戦略の見直しを行った。

（資料に基づき説明＝都市整備部下水道課長）

・下水道事業は、一般会計からの繰入金により経営を維持しているという危機感を持って、施設の現状についての将来的な更新等を見越した経営戦略に基づき、下水道使用料改定についての受益者や議会の了解を得る必要があると考える。

（モーターボート競走事業管理者）

・現状では下水道使用料改定は避けられないという根拠資料等を打ち出して説明する必要がある。（市長）

・経営戦略として将来的な繰入金のシミュレーションを掲載していると思うが、5年に一度という定期的な料金の見直しでは、下水道事業の現状や将来的な危機感は伝わらない。財政部局と協議の上、繰入金に依存しない赤字決算として公表し、赤字補填のための下水道使用料の改定であることに結びつけるのが妥当と考える。経営状況を管理する中で、決算の表し方で将来的な危機感を明らかにし、下水道使用料の改定を進めていくべきである。（副市長）

→ 令和7年度で下水道使用料改定の方針について検討を行い、令和8年度に審議会を実施する予定である。よって、経営戦略の改定については、令和4年度で改定した内容を反映させたものとし、今後審議の上下水道使用料改定に向けて進めていきたい。

② 令和7年度から開始する重層事業について（健康福祉部長）

令和7年4月から開始する重層的支援体制の本格始動について、「丸亀市重層的支援体制整備事業実施計画」の策定と、それに伴う会議体の実施方法についての説明を行う。

（資料に基づき説明＝健康福祉部福祉課重層支援準備室長）

③ 地域防災計画の見直し(案)について (市長公室長)

(資料に基づき説明＝市長公室危機管理課)

- ・令和7年4月に場所を移して再開する広島小中学校の記載は変更しないか。(教育部長)
→ 学校の再開場所である広島コミュニティセンターが指定避難所として入っている。
- ・特別支援学校が協定を締結したが、福祉こども避難所は追加の対象とならないか。(健康福祉部長)
→ 別の取扱いとなる。

④ 丸亀市DX推進計画(案)について (市長公室デジタル活用推進課長)

令和2年に国において自治体DX推進計画が示され、近年の目覚ましいIT化の流れを受け、本市独自の計画策定の必要性を鑑み、今年度若手・中堅職員を中心にワークショップを開催し、素案について策定した。

(資料に基づき説明＝市長公室デジタル活用推進課副課長)

- ・例えばタクシーチケットなど、他自治体では紙との併用でアプリやマイナンバーカードの利用が可能であるが、市が実施するサービスにおいてマイナンバーカードを利活用し普及を推進していくという方針であるか。
→ 本計画にマイナンバーカードの利活用の促進も含んでおり、必須ではないが市民の8割近くが所有していることなどから、市民サービスを検討する中で利便性を享受できる手法の一つとして捉えていただきたい。

(3) 報告事項(市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること)

① 3月定例会提出議案について (総務部長)

(資料に基づき説明)

新年度予算について、2月19日(水)の予算勉強会と予算大綱のプレスリリースなどへの対応をよろしく願います。

② 3月補正予算概要について (総務部長)

(資料に基づき説明＝総務部財務課副課長)

4 その他

① 「丸亀市避難所用コミュニケーション支援ボード」の設置について (健康福祉部長)

避難所でのコミュニケーションを円滑にするため、高松市が作成しているコミュニケーションボードを本市でも作成し、指定避難所等に配布、設置を行う。災害時以外の日常での利用も可能であるため、市役所内各窓口での利用や所管施設等へ設置する場合は、福祉課まで申し出ていただきたい。

(資料に基づき説明＝健康福祉部福祉課長)

- ・高松市のものを基に作成しているが、著作権使用の確認はできているか。丸亀市版として違いなどはあるか。(副市長)
→ 高松市の了解を得て作成している。内容はほぼ同じであるが、本市は、スペイ

ン語圏の市民が多いため、スペイン語版を今後作成する。

② 年度末年度始めの日曜開庁について（総務部長）

庁議終了後、プレスリリースとHPへの掲載を行う。

（資料に基づき説明）

③ 第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の結果（追加）について（協働推進部長）

2月4日（火）の庁議において、把握できていなかった第28回学生ハーフマラソンの結果についても追加したので報告する。

5 副市長から

2月4日（火）の庁議において、今年度の事業の仕上げを行うよう伝えたが、事業者への支払いの遅延などは、本市への信頼の失墜や損害賠償へと発展する事案であるため、各部署において再度細部まで点検を行うようお願いする。

6 教育長から

なし

7 モーターボート競走事業管理者から

2月4日（火）から10日（月）まで開催されたG I 四国地区選手権について、寒波や強風などにより中止、順延等があったが、職員等の来場にお礼申し上げる。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永 恭二	○
副市長	横田 拓也	○
教育長	末澤 康彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大林 諭	○
市長公室長	栗山 佳子	○
総務部長	七座 武史	○
健康福祉部長	谷本 智子	○
協働推進部長	田中 壽紀	○
都市整備部長	伊藤 秀俊	○
産業生活部長	林 裕司	○
ボートレース 事業局次長	富士川 貴	欠
教育部長	窪田 徹也	○
消防長	宮脇 淳	○
議会事務局長	渡辺 研介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	徳 田 寛
総務部財務課長	高 倉 鋭 悟
総務部財務課副課長	石 川 真 司
市長公室デジタル活用推進課長	村 山 智 彦
市長公室デジタル活用推進課副課長	樽 本 誠 司
市長公室危機管理課長	藤 本 浩
市長公室危機管理課防災アドバイザー	松 村 朝 生
健康福祉部福祉課長	近 藤 武 司
健康福祉部福祉課重層支援準備室長	稲 田 耕 平

(3) 事務局（市長公室政策課）

市長公室政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室政策課副課長	藤 井 慶 子